

ミャンマー国軍によって行われている医師ならびに医療介護従事者への迫害に抗議する

新医協（新日本医師協会）

2021年5月11日

私たち新医協（新日本医師協会）は、ミャンマー国内において、軍政によって行われている医師ならびに医療介護従事者に向けられた迫害に対し、これを強く非難する。今、多くの国際的な医療団体が迫害の即時中止を求めている。新医協は連帯して以下のような声明を表明する。

Megan Tatum (2021年) はランセット誌の中でこう述べている。2021年2月に握った政治的権力によってミャンマー国軍は、医師ならびに医療介護従事者に対する迫害をエスカレートさせている。国際的な医師の団体である Physicians for Human Rights が把握しているデータによれば、4月13日から20日までの間に少なくとも160通の、医師ならびに医療介護従事者に対する逮捕状が請求された。

Sandra Mon (Johns Hopkins 大学、The Center for Public Health and Human Rights) 医師によれば4月23日までに逮捕状は260通まで増えており、対象は「市民的不服従運動」(CDM)へ加入していることを、軍が疑った医師全般に及んでいる。中には、抗議行動に参加し、負傷した市民を治療した、というだけで逮捕された医師もいる。救急医の一人はランセット誌に以下のように証言している。「抗議行動が盛り上がって来ていることに対し、業を煮やした軍は、負傷者を治療した医師に対しては厳罰を科す一方、武装勢力を救急病院に駐屯させることによって軍政に抗議しているものたちを病院から排斥し、必要な治療を受けられなくさせている」

そして今や、逮捕状は医療介護従事者だけでなく、広く市民、例えば学校の教師、詩人、僧侶にまで向けられている。

医師の逮捕や迫害は、国連安全保障理事会決議2286号などの国際規約に直接的に抵触するものである。日本を含む80の加盟国で批准された決議2286号によれば、武力紛争地において、医療従事者に対して向けられるあらゆる攻撃に対して、これを非難する、とされている。

私たち新医協（新日本医師協会）は、同様の観点から、軍政による人権への侵害の事実、重大な懸念を抱いている。その上で私たちは、次のことを切に求める。

（１）ミャンマー国民の医療と介護のために働く仲間と、そして民主主義と正義を求める人たちとの団結を固め、ミャンマー国民については、当然のことながら軍政に対して支持するか支持しないかによらず、安全に医療を受けられることが保障されなければならない。

（２）医師や医療介護従事者については、迫害の恐れなく、必要な人に必要な医療・介護が提供できるようにされなければならない。

最後に、日本政府には、勾留されているミャンマーの医師と医療介護従事者たちを即時釈放すること、またミャンマー市民に対する非人道的な扱いに関わる責任を明確にすることを軍政が実施するよう、働きかけることを強く求める。

#### 参考資料

Megan Tatum: Outcry over persecution of health workers in Myanmar, *The Lancet*, vol. 397 (20285), 1609, May 1, 2021, London